

## 建設環境委員会行政視察報告書（平成 30 年 4 月 24 日）

日 時：平成 30 年 4 月 24 日
視 察 先：香川県坂出市
視察事項：①『坂出市デマンド型乗合タクシー運行事業』、②『さかいでブランド認定制度』
<b>内 容</b> <p>① 当市で検討が進められている、コミュニティタクシー事業の導入に向け、坂出市ですでに導入している事業の内容の中で、当市が参考にできるのであれば、行政に提言していきたいという思いから、坂出市の取り組みについて視察した。坂出市では、市内の 3 地区において運行し、それぞれ市内のタクシー会社と提携。各地区とも 1 ルートを 1 日 4 往復。利用者は事前登録が必要で利用料金は 1 人 1 回 300 円。運行は予約制で、予約のない便の運航はなし、とのことであった。</p> <p>② 観光地でない東大和市が観光行政を推進していく上で、「これぞ東大和」と言える特産品をつくり、内外に発信し、市の知名度を上げていくことは非常に重要である。このことから、坂出市の取り組みの中で、当市が参考にできる点があればとのことから、本取り組みを視察した。認定品は、現時点で 26 事業者 60 品目で、平成 28 年度のふるさと納税で、約 8,800 万円の収入があったとの説明を受けた。</p>
<b>視察を終えて</b> <p>① 公共交通空白地域の解消が目的であるコミュニティ交通であるが、それぞれの地区と駅を結ぶ路線となっており、3 地区相互の乗り入れや駅以外の総合病院、ショッピングセンターに行くには、一度駅まで出してから、乗合バス等に乗り換える必要があるとのことで、1 日当たりの利用者数も 8 名と、活用されているという感じではなかった。利用するのに事前登録が必要であり、登録者数は 1,067 名、登録率は対象住民の 16.4%ということで、市民に広く受け入れてもらうには、相当な工夫が必要であるという感じを受けた。運行ルートについては、各自治会と協働で考え、たたき台を行政が作り自治会で検討したとのことで、東大和市においても、行政と地域住民の連携によって事業を進めていくことの重要性を感じた。</p> <p>② ブランド品の認定にあたっては、特に厳格な基準は設けておらず、一定の要件が満たされれば認定されるとのことで、事業者によって温度差があること、ご当地ブランドが 60 品目に上る中、既に生産を止めてしまった商品もあり、管理体制を充実させる必要があること、市内外への PR が十分にできていないこと、商工会が認定事業に携わっていない等、様々な課題があることを認識した。ただ、事業としては面白く、市の知名度も上がるとのことから、農商工の連携によるブランド品の創出、JA や商工会の力を活用した管理体制や販売ルートの確立、PR 活動の推進のもと、行政が密接に関与し、サポートしていくことの重要性を感じた。</p>

## 建設環境委員会行政視察報告書（平成 30 年 4 月 25 日）

日 時：平成 30 年 4 月 25 日
視 察 先：香川県三豊市
視察事項：『トンネルコンポスト事業』
<p><b>内 容</b></p> <p>当該事業について、市民環境部環境衛生課の課長から事業内容についての説明がなされ、その後施設の見学を行い、その場で運営会社である株式会社エコマスター社のセンター長より、施設の詳細についてご説明いただいた。</p> <p>トンネルコンポスト事業とは、収集した可燃ごみを微生物を使い燃料化するという全国でも例を見ない事業であり、環境に対する負荷を大きく低減できるもので、事業そのものは民設民営で行っており、委託を受けているエコマスター社は、市から支払われる、1tあたり 24,800 円のごみ処理費用のみで賄っているとのことであった。内容としては、収集した生ごみなどをバイオトンネルの中に貯蔵し、微生物を使って発酵、分解させ、その際に発生する熱で紙ごみなどを乾燥させ、固形燃料の原料として取り出すといったものである。取り出したものは、エコマスター社の親会社に引き取ってもらい、そこで、固形燃料として加工され、製紙工場などに売却されるとのことで、石炭の代用品として利用され、そのコストは石炭の 1/3 程度であるとの説明があった。トンネルコンポスト事業の特徴としては、①燃やせるごみをリサイクルできること ②微生物を利用した合理的なリサイクルであること ③施設からの臭気を含んだ排気は、全てバイオフィルターを通過させることで、脱臭されること ④場内の汚れた水はバイオトンネル内で発酵用として消費されることから、工場からの排水が発生しないこと⑤焼却方式ではないため、煙やダイオキシン類が発生しないことといった点である。</p>
<p><b>視察を終えて</b></p> <p>三豊市は、人口 5 万人以上の市の中で、1 人 1 日当たりのごみ排出量が全国一少ない市である。説明の中で、ごみは全て資源であるという考えのもとに事業が営まれていること。地球上にある焼却施設の 2/3 が日本にあり、世界一ごみを燃やす国からの脱却を目指して事業を開始したという点が印象的であった。また、委託している民間会社に支払っているのが、搬入量に応じてかかるコストのみであるため、ごみの減量＝委託会社の収入減となり、この点が事業を継続していく上でのリスクのひとつになるとのことで、そのバランスを保つことの難しさが伺えた。</p> <p>事業そのものは非常に魅力的なものであったが、工場の設置には、一定の面積を持った敷地が必要になること、固形燃料を製造しても、近くにそれを消費してくれる工場がないと、輸送コストがかかってしまうこと等を考えると、東大和市単独の事業として、そのまま採用するには無理があるように思えた。本件については、将来的な可能性の 1 つとして、また、リサイクルに対する応用的な考え方の一つとして、今後の研究材料としていけたらと考える。</p>

## 建設環境委員会行政視察報告書（平成 30 年 4 月 25 日）

日 時：平成 30 年 4 月 25 日
視 察 先：香川県善通寺市
視察事項：『讃岐もち麦 ダイシモチ』普及促進事業
<p><b>内 容</b></p> <p>冒頭、善通寺市議会議長より、ダイシモチを利用した様々な商品の紹介と、販売所に関する PR が行われ、その後、当該事業について、産業振興部営業課の課長から事業内容についてご説明いただいた。「営業課」という部署は、市役所としては珍しく、市長の肝いりでつくられたとのことである。</p> <p>「讃岐もち麦ダイシモチ」は、平成 9 年に四国農業試験場にて品種改良され誕生。弘法大師に因んで「ダイシモチ」と命名された。ダイシモチの食物繊維量と鉄分は玄米の 5 倍以上、カルシウムは 7.8 倍、ビタミン B1 は 2.2 倍、B2 は 4.5 倍と栄養価が高く、ダイエット食品としても優れた効果を発揮しているとの説明があった。</p> <p>ダイシモチ誕生から今日に至るまで、もち麦の作付面積、収穫量とも約 400 倍に増えたとのこと、ダイシモチは善通寺市の特産品として大きな成功を収めたが、その理由としては、①善通寺で生まれた麦であること（物語を描く）、②作付に適した風土であったこと、③西日本有数の精麦会社があったこと、④補助金の活用ができたことに加え、⑤営業のスペシャリストを登用したことを挙げていた。</p> <p>現在販売されている商品としては、ダイシモチを使った麦麺、焙煎甘酒、焼酎、コロケ、バウムクーヘン等 30 種類に渡り、売り上げ（株式会社まんできん）の事業収入は、平成 28 年度で約 4 千万円となっている。</p>
<p><b>視察を終えて</b></p> <p>市をあげて営業活動を行いながら、ダイシモチの普及促進に力を入れている感じが受けてとれた。営業課の業務は、①地域経済の活性化に係る企画立案及び総合調整に関すること、②広告宣伝に関することとなっており、民間手法を取り入れた、産業振興の形が非常に参考になった。また、特産品の販売会社として、「株式会社まんできん」を設立し、代表取締役に商工会議所会頭、また取締役に善通寺市副市長や市商店連合会長、産業振興部営業課長が就任していることから、市と地域が一体となって、ダイシモチを善通寺市から全国に広めていこうとする意気込みや、事業としての官民連携の姿を学ぶことができた。</p> <p>東大和市の特産品としては、狭山茶と多摩湖梨が挙げられるが、どちらも全国展開をするほど知名度は高くなく、加工品もそれほど多く開発されていない現状がある。今回、ダイシモチの普及促進事業について視察をさせていただいたが、東大和市においても、知恵を絞った商品の開発、新たな特産品の創出を市、商工会、生産者がしっかりと連携していく体制づくりに関しては応用できるものがあると感じた。</p>

## 建設環境委員会行政視察報告書（平成 30 年 4 月 26 日）

日 時：平成 30 年 4 月 26 日
視 察 先：和歌山県和歌山市
視察事項：ごみ減量アクションプラン
<p><b>内 容</b></p> <p>本視察においては、和歌山市青岸クリーンセンターに赴き、市民環境局環境部の担当者から、視察項目についての説明をいただいた。和歌山市は、約 209 km<sup>2</sup>の面積を有し、人口は 33 万人の中核都市である。ごみ処理量の実態は、平成 22 年度の実績で、1 人 1 日あたり 1,075 g で、10 年間で 30%の削減を目指すという目標を設定。平成 27 年度は 955 g と 5 年間で 120 g の削減を実施したが、それでも中核市 45 市の中でワースト 7 位であったとこのこと。平成 29 年 5 月に第 2 期ごみ減量アクションプランを策定し、平成 32 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の目標を 775 g に設定した。</p> <p>また、プラスチックごみに関してはマテリアルリサイクル（製品を化学分解せず、そのまま別の製品の原料として再利用する）よりもケミカルリサイクル（製品を化学分解して再利用する）として、燃料として使った方が自治体の負担も少ないとの考えから、焼却しているとの説明があった。</p> <p>市の取り組みとしては、ごみ専用の情報誌「リリクル通信」を 2、6、12 月に定期発行し、ごみの分別や減量に対する周知を図っており、一方で各地域の課題の洗い出しや解決のために、市を 10 の地域（ブロック）に分け、40 名の「ごみ減量推進員」を地域ごとに配置、ブロック毎にリーダー、サブリーダーを置いて、定期的な打ち合わせを行っているとのことであった。</p> <p>視察項目の説明を受け、質疑応答の後、和歌山市青岸クリーンセンターについても見学させていただいた。こちらは、1 日 160 トンのごみを焼却できる焼却炉を 2 基備えた施設であった。昭和 61 年 3 月竣工ということで、老朽化も進んでいることから、平成 11 年 7 月～14 年 3 月にダイオキシン類低減対策工事が、また、平成 24 年 9 月～27 年 9 月に基幹改良工事が施されたとのことであった。</p>
<p><b>視察を終えて</b></p> <p>1 人 1 日当たりのごみ排出量については、当市の方が少なく、ごみの有料化も実施はされていないとのことであった。県庁所在地という中核市であり、東大和市と比較すると、人口で 4 倍、面積は 15 倍の和歌山市、平成 28 年度のごみ処理に係る経費は 40 億 9 千万円ということで、広い地域を網羅しなければならない収集作業や、市民へのごみ減量に対する周知の大変さが伺えた。単にごみの排出量のみで比較すれば、当市の方が取り組みが進んでいる感じではあるが、ごみ減量施策という観点からは、どこの自治体も同様のことを既に行っており、市内を 10 のブロックに分け、ブロック毎に「ごみ減量推進員」を設置し、更に、地域ごとにリーダー、サブリーダーを置き、情報交換や打ち合わせを行っていることについては、地域ぐるみでごみ減量に取り組むという点で当市でも参考にできる部分があるのではないかと考える。ごみ減量施策に関しては、地道に一つ一つ目の前の課題と向き合いながら解決していくことの必要性を感じた。</p>